

地域産業委員会 令和2年7月15日
地域力推進部 資料4番
所管 地域力推進課

## 令和2年度 特別出張所所管施設の改修工事等による使用休止について

特別出張所が所管する以下の施設について、令和2年度に体育施設の一部改修工事等を行う予定である。これに伴い、各施設内の体育室を使用休止とする。

### 1 対象施設・工事内容等一覧

施設	工事内容	使用休止期間（※）
コミュニティセンター羽田旭	体育室床部分補修	令和2年8月1日～8月31日
洗足区民センター	体育室照明改修	令和2年9月20日～10月23日
馬込文化センター	体育室照明改修	令和2年11月16日～12月20日
嶺町文化センター	体育室床改修及び照明改修	令和2年12月1日～令和3年3月31日

※使用休止期間は、現時点の予定であり、工期等により変動が生じる場合がある。

### 2 使用休止の周知方法

- (1) 大田区公共施設利用システム「うぐいすネット」
- (2) 区ホームページ
- (3) 区報
- (4) 施設内掲示板

### 3 その他

体育室以外の各室場については通常どおり使用が可能。